

かごしま「働き方改革プラス共働き・共育て」推
進認定企業
認定番号 4
認定日 令和7年9月26日



かごしま「働き方改革」推進認定企業
認定番号 19
認定日 令和3年11月8日
更新日 令和6年8月27日



〈 企 業 概 要 〉

企業名	株式会社プライムアシスタンス
代表者	代表取締役社長執行役員 大倉 岳
所在地	本社:東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー21階 【鹿児島センター部】 鹿児島市中央町11 鹿児島中央ターミナルビル 4 階 【BPO センター部 鹿児島業務サポート室】 鹿児島市中央町 26-1 南国アネックスビル 6 階・7 階
業種	サービス業
業務概要	お客さまの様々なお困りごとの解決を通じて、「最上級のサービス」を創出しています。 【事業内容】 ロードアシスタンス, ホームアシスタンス, 生活支援サービス・ベンリー, 訪日外国人向けサービス, ビジネスプロセスアウトソーシング, 海外メディカルケアプログラム, テクニカルコールセンター, 視覚情報サポートアイコンサポート, 認知症サポートSOMPO笑顔倶楽部
ホームページ	https://prime-as.co.jp/
常時雇用する労働者の数	【鹿児島事業所】418 名(男性 102 名, 女性 316 名)

〈 働き方改革の取組内容 〉

社内の意識向上	ビジョンミーティング(経営層から全従業員へ向けメッセージ動画を発信し, 全従業員が経営計画や経営方針を理解・共感しながら, どのように自部署の目指す姿につながっているかを考える機会)・ビジョンミーティングNEXT(経営層と従業員が座談会形式で会社のこれからについて語り合うコミュニケーションの機会)の実施 各部年 3 回実施の取り組み共有会(自部署の組織目標, 経営計画が今どのような状況か, 取り組み成果や課題を発表し, 役員からその場でフィードバックを受けることで自
---------	--

	部署の取り組みを振り返る機会を設ける)
	社長賞・担当役員賞などの表彰制度(経営方針の実践における顕著な成果を挙げた取り組みを表彰することで、目指す姿の実現に向けた取り組みを理解し、全社員の更なる活躍の促進を図る)

長時間労働縮減の促進	人事制度を改定し、全社の所定労働時間を7時間に統一、みなし残業を廃止
	年初に労働時間対策について社内へ周知、残業時間警告メールの自動配信
	全従業員の労働時間を各月毎に一覧表で管理し、法定外残業が30時間超の対象者については、今後の労働時間管理の対応を所属長が記載

休暇の取得促進 (休みやすい環境整備)	時間単位、半日単位の年休取得可
	年休取得平均12日以上を目標、年休5日取得義務者の計画的休暇取得管理
	年度内に1日有給でアニバーサリー休暇を取得可

柔軟・多様な働き方がしやすい環境整備	複線型キャリアコース、キャリアトランスファー制度(配偶者の転勤や介護などのやむを得ない理由により転居が必要な場合について、勤務地を変更できる)
	短時間勤務制度(所定労働時間を4時間とすることを限度に1時間単位で短縮可)
	テレワーク制度
	副業制度

非正規雇用社員の 処遇改善	派遣社員、スタッフ(パート・アルバイト)の正社員登用
	特定日シフト貢献手当の支給
	インフルエンザ予防接種費用を全額会社から補助

女性の活躍推進	女性活躍推進宣言企業に登録
	令和6年度の管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合:鹿児島センター部33.3%, BPOセンター部 鹿児島業務サポート室100%
	女性活躍推進に資する多様なキャリアコースに関する制度(複線型キャリアコース、過去に在籍した社員の再雇用、仕事と育児の両立支援)
	生理用ナプキン・女性専用洗剤の設置

治療と仕事の両立 支援・健康支援	健康経営優良企業の認定を受けている
	鹿児島県「職場の健康づくり賛同事業所」に登録
	傷病による勤務時間の短縮等の措置
	人間ドック・オプション検査(補助金支給制度), 社保加入者におけるインフルエンザ予防接種の社内接種または実費全額支給(扶養家族も含む)
	ヘルスアップイベントの開催, スポーツジムとの提携, 健康に関する情報提供, メンタルヘルス相談窓口の設置, 休憩室への血圧計設置

障害者の活躍促進	健康管理休暇(障害者手帳を有する者で, 通院等健康の維持・管理のために必要な場合に取得可(有給))
----------	---

〈「共働き・子育て」の取組内容〉

仕事と育児の両立 支援	産前休暇は法定の「産前 6 週」を上回る「産前 8 週」から取得可
	育児休業は法定の「1歳」を上回る「最長2歳1ヶ月」まで取得可
	育児短時間勤務制度は法定の「3歳未満」を上回る「小学校4年生4月末」まで取得可。また, 法定の「所定労働時間: 6時間」を上回る「所定労働時間: 4時間」まで短縮または繰り上げおよび繰り下げ可(雇用形態によってはそれ以降も継続可)
	子を病児保育に預けて出勤した場合, 1日上限3,000円, 1か月に3回を限度に病児保育費用の実費を支給
	看護休暇は有給で取得可

男性の育児休業取得促進	プレパパ休暇制度(配偶者の妊娠から出産日までの通院付き添い等で取得可(有給))
	出生時育児休業(産後パパ育休)は子の出生後 8 週以内に 4 週間まで取得可
	出産お祝い金の支給(勤続年数に沿った金額を支給)
	育児休業は最長 2 歳 1 ヶ月まで取得可
	令和 6 年度:男性の育児休業取得率 100% 男性の育児休業平均取得日数 93.5 日

育児中のキャリア形成	復職者向けフォーラムの開催
	個別事情に応じた勤務形態の選択, 復職支援プログラム(スケジュール)を作成し所属チームにて支援を実施